

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【公開番号】特開2006-15757(P2006-15757A)

【公開日】平成18年1月19日(2006.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2006-003

【出願番号】特願2005-243177(P2005-243177)

【国際特許分類】

B 4 2 D 5/04 (2006.01)

B 4 2 D 15/00 (2006.01)

G 0 6 F 3/042 (2006.01)

G 0 6 F 3/041 (2006.01)

G 0 6 F 15/02 (2006.01)

【F I】

B 4 2 D 5/04 L

B 4 2 D 5/04 H

B 4 2 D 15/00 3 0 1 E

G 0 6 F 3/03 3 3 0 J

G 0 6 F 3/03 3 8 0 Q

G 0 6 F 15/02 3 1 0 E

G 0 6 F 15/02 3 3 5 E

G 0 6 F 15/02 3 5 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月3日(2007.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのページを備えた紙ベースのカレンダーと、前記カレンダーになされた手書き入力を電子的に記憶する装置とを備えたシステムであって、

前記カレンダーは、前記カレンダー内の位置が符号化され手書き入力を電子的に記録可能とする位置符号化パターンを備えており、

前記ページは、それぞれ所定の時間を示す複数の指標を備えており、さらに、前記複数の指標にそれぞれ対応した位置に設けられ手書き入力を受け付ける複数のカレンダーエリアを、前記位置符号化パターン上に備えており、

前記装置は、前記位置符号化パターンを用いて検出される手書き入力の位置に基づいて、前記複数のカレンダーエリアのうち該手書き入力がなされたカレンダーエリアに対応する前記指標が示す時間と該手書き入力を電子的に関連付けする手段を備えることを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記システムは、ディジタルペンを備え、

前記ディジタルペンは、前記手書き入力を電子的に記録するために画像を取得するセンサと、前記紙ベースのカレンダーに書き込みをするためのペン先とを備えることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記ディジタルペンが、前記画像を処理するためのプロセッサをさらに備え、

前記プロセッサが、前記画像のそれぞれにおける位置符号化パターンを検出し、各画像における前記位置符号化パターンを絶対位置の座標に変換する手段を含むことを特徴とする請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記装置は、ディジタルペン、コンピュータ、ネットワークサーバーのうちの少なくとも1つであることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記装置は、ディジタルカレンダーに前記手書き入力を記憶する手段を備え、

前記手書き入力の記憶が、前記手書き入力がなされた前記カレンダーエリアに対応する前記指標と関連付けられて行なわれることを特徴とする請求項1~4の何れか1つに記載のシステム。

【請求項6】

タイムスタンプを各手書き入力に関連付ける手段を備えることを特徴とする請求項1~4の何れか1つに記載のシステム。

【請求項7】

前記カレンダーは、手書き入力に関して実行されるべきコマンドを定義する機能フィールドを備えており、

前記機能フィールドは、第2の位置符号化パターンを備えており、

前記装置は、前記第2の位置符号化パターンの検出に応じて、前記手書き入力に関するコマンドを実行する手段を備えることを特徴とする請求項1~4の何れか1つに記載のシステム。

【請求項8】

前記電子的に記憶された手書き入力及び前記指標が示す時間に基づいて、到来する予定をユーザに通知する手段をさらに備えたことを特徴とする請求項1~4の何れか1つに記載のシステム。

【請求項9】

少なくとも1つのページを備えた紙ベースのカレンダーになされる手書き入力を電子的に処理する方法であって、

前記カレンダーは、前記カレンダー内の位置が符号化され手書き入力を電子的に記録可能とする位置符号化パターンを備えており、

前記ページは、それぞれ所定の時間を示す複数の指標を備えており、さらに、前記複数の指標にそれぞれ対応した位置に設けられ手書き入力を受け付ける複数のカレンダーエリアを、前記位置符号化パターン上に備えており、

前記方法は、

前記複数のカレンダーエリアのいずれかになされた手書き入力の位置を、前記位置符号化パターンに基づいて検出し、

前記検出した手書き入力の位置に基づいて、該手書き入力を記憶し、

前記検出した手書き入力の位置に基づいて、該手書き入力がなされたカレンダーエリアに対応する前記指標が示す時間と該手書き入力を関連付けすることを含むことを特徴とする方法。

【請求項10】

前記手書き入力の記憶が、前記手書き入力がなされた位置符号化パターンの画像の取得と、前記位置符号化パターンの画像に基づく絶対位置の座標の検出とを含むことを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項11】

少なくとも1つのページを備えた紙ベースのカレンダーであって、

前記カレンダーは、前記カレンダー内の位置が符号化され手書き入力を電子的に記録可能とする位置符号化パターンを備えており、

前記ページは、それぞれ所定の時間を示す複数の指標を備えており、さらに、前記複数

の指標にそれぞれ対応した位置に設けられ手書き入力を受け付ける複数のカレンダーエリアを、前記位置符号化パターン上に備えており、

前記複数のカレンダーエリアのいずれかに手書き入力がなされると、該手書き入力の位置が前記位置符号化パターンに基づいて検出され、この検出された位置に基づいて、該手書き入力がなされたカレンダーエリアに対応する前記指標が示す時間と該手書き入力が電子的に関連付け可能となることを特徴とするカレンダー。

【請求項 1 2】

前記位置符号化パターンが、前記複数のカレンダーエリアに渡って広がり、絶対位置の座標を符号化したものである第1の絶対位置符号化パターンであって、

あるカレンダーエリアへの手書き入力に従って前記第1の絶対位置符号化パターンが検出されることにより、該手書き入力が座標列の形でディジタルに記録可能となると共に、前記あるカレンダーエリアに対応する前記指標が示す時間が、前記座標列における座標に基づいて決定可能となることを特徴とする請求項1 1に記載のカレンダー。

【請求項 1 3】

前記第1の絶対位置符号化パターンは、より大きな範囲における位置を符号化する仮想絶対位置符号化パターンの一部である第1の部分に相当し、

前記第1の部分は、前記仮想絶対位置符号化パターンが符号化することができる点が存在する仮想表面上における第1の座標エリア内の点の座標を符号化するものであり、

前記第1の座標エリアが、カレンダー情報に専用のエリアであることを特徴とする請求項1 2に記載のカレンダー。

【請求項 1 4】

前記位置符号化パターンと前記指標が、互いに重なり合っていることを特徴とする請求項1 1に記載のカレンダー。

【請求項 1 5】

少なくとも1つのカレンダーエリアが、このカレンダーエリアになされた手書き入力に関して実行されるべきコマンドを定義する機能フィールドに関連付けられていることを特徴とする請求項1 1～1 4の何れか1つに記載のカレンダー。

【請求項 1 6】

前記機能フィールドが、第2の絶対位置符号化パターンを備えることを特徴とする請求項1 5に記載のカレンダー。

【請求項 1 7】

前記第2の絶対位置符号化パターンは、より大きな範囲における位置を符号化する仮想絶対位置符号化パターンの一部である第2の部分に相当し、

前記第2の部分は、前記仮想絶対位置符号化パターンが符号化することができる点が存在する仮想表面上における第2の座標エリア内の点の座標を符号化するものであり、

前記第2の座標エリアが、コマンドに専用のエリアであることを特徴とする請求項1 6に記載のカレンダー。

【請求項 1 8】

前記カレンダーは、時間を特定しないエリアであって、手書き入力を受け入れるよう適合された少なくとも1つの入力エリアをさらに備えており、

前記入力エリアが、第3の絶対位置符号化パターンを備えることを特徴とする請求項1 1～1 4の何れか1つに記載のカレンダー。

【請求項 1 9】

前記第3の絶対位置符号化パターンは、より大きな範囲における位置を符号化する仮想絶対位置符号化パターンの一部である第3の部分に相当し、

前記第3の部分は、前記仮想絶対位置符号化パターンが符号化することができる点が存在する仮想表面上における第3の座標エリア内の点の座標を符号化するものであることを特徴とする請求項1 8に記載のカレンダー。

【請求項 2 0】

前記入力エリアが、該入力エリアになされた手書き入力に関して実行されるべきコマン

ドを定義する機能フィールドに関連付けられていることを特徴とする請求項 1 8 又は 1 9 に記載のカレンダー。

【請求項 2 1】

前記コマンドが、前記手書き入力の保存、前記手書き入力を含むメールの送信、前記手書き入力を含む S M S の送信、及び前記手書き入力を含むファックスの送信のいずれか 1 つであることを特徴とする請求項 2 0 に記載のカレンダー。

【請求項 2 2】

前記位置符号化パターンが、第 1 の所定数のシンボルを含む第 1 のシンボル並びに基づいており、

前記第 1 のシンボル並びは、前記第 1 のシンボル並びから第 2 の所定数のシンボルを取ると前記第 1 のシンボル並びにおけるこれらのシンボルの位置が確定されるという特性を備え、前記ページ上の第 1 の次元における位置を決定するために用いられ、

さらに、前記位置符号化パターンが、前記第 1 のシンボル並びと同じ特性を有する第 2 のシンボル並びに基づいており、

前記第 2 のシンボル並びは、前記ページ上の第 2 の次元における位置を決定するために用いられることを特徴とする請求項 1 1 ~ 1 4 の何れか 1 つに記載のカレンダー。

【請求項 2 3】

前記位置符号化パターンは、複数のシンボルを備え、前記複数のシンボルの各々は、ラスター線の交差によって定義されるラスター点からずれていることを特徴とする請求項 1 1 ~ 1 4 の何れか 1 つに記載のカレンダー。